【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三 浦 直 行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 永 健 一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 永 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第65期 第 3 四半期 累計期間		第66期 第 3 四半期 累計期間		第65期
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年12月31日	自至	平成26年4月1日 平成26年12月31日	自至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
売上高	(千円)		11,469,372		14,197,976		16,333,857
経常利益	(千円)		406,485		739,454		717,858
四半期(当期)純利益	(千円)		245,682		478,926		429,324
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)						
資本金	(千円)		1,148,000		1,148,000		1,148,000
発行済株式総数	(株)		5,300,000		5,300,000		5,300,000
純資産額	(千円)		13,781,493		13,565,223		13,968,736
総資産額	(千円)		18,379,013		19,634,500		19,159,430
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		51.72		105.36		90.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
1 株当たり配当額	(円)						50.00
自己資本比率	(%)		75.0		69.1		72.9

回次			第65期 第 3 四半期 会計期間		第66期 第 3 四半期 会計期間
会計期間		自至	平成25年10月 1 日 平成25年12月31日	自至	平成26年10月1日 平成26年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		11.50		35.70

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の経済情勢を概観しますと、米国経済は、堅調な個人消費と住宅市場の回復に支えられ、総じて回復基調で推移いたしました。欧州経済は、英国は堅調に推移いたしましたが、ユーロ圏内におけるデフレ懸念の顕在化に加えて、ウクライナ問題の長期化や中近東における地政学的リスクの台頭等の影響で、域内の景気は不安定感を増しております。また、新興国経済におきましても、中国の経済成長スピードの鈍化、更にはループル安に見舞われたロシア経済のマイナス成長への転換等、新興国全体に景気の減速は否めないものとなってきております。

一方、わが国経済におきましては、4月の消費税率引き上げの影響による消費需要の減速はありましたが、雇用情勢の改善や追加金融緩和等により、景気の先行きに不透明感はあるものの、概ね緩やかな回復基調で推移しております。

このような環境の下で、当社は堅調な需要が続くスマートフォン、タブレット端末に必要な半導体や電子部品等に関連する得意先や海外向けの需要が続く自動車、車載部品及び精密等の得意先に対して、省力化・自動化のための設備投資に必要なFA機器、制御機器及び産業機器を積極的に販売するとともに、それらの業種に関連する新しい得意先開拓を推進してまいりました。

以上の結果、売上高は141億97百万円(前年同四半期比23.8%増)、営業利益は6億3百万円(前年同四半期比82.6%増)、経常利益は7億39百万円(前年同四半期比81.9%増)、四半期純利益は4億78百万円(前年同四半期比94.9%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末(以下、「当四半期末」という)の自己資本比率は、前事業年度末(以下、「前期末」という)比3.8ポイント減の69.1%となりました。

#### 資産

当四半期末の総資産は、前期末と比較して4億75百万円(2.5%)増の196億34百万円となりました。

流動資産は、前期末比0百万円(0.0%)増の142億65百万円となりましたが、電子記録債権の増加(3億81百万円)、受取手形及び売掛金の増加(2億円)と現金及び預金の減少(6億円)が主な要因となっております。

固定資産は、前期末比4億74百万円(9.7%)増の53億68百万円となりましたが、投資有価証券の取得などに伴う 投資その他の資産の増加(5億2百万円)が主な要因となっております。

## 負債

当四半期末の負債合計は、前期末と比較して8億78百万円(16.9%)増の60億69百万円となりました。

流動負債は、前期末比8億8百万円(16.3%)増の57億73百万円となりましたが、支払手形及び買掛金の増加(9億13百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前期末比69百万円(30.8%)増の2億95百万円であり、特記すべき事項はありません。

当四半期末の純資産合計は、四半期純利益の計上(4億78百万円)による増加や、自己株式の取得(7億87百万円)、前期決算の剰余金の配当(2億37百万円)による減少などにより、前期末と比べ4億3百万円(2.9%)減の135億65百万円となりました。

EDINET提出書類 株式会社鳥羽洋行(E02833) 四半期報告書

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

## (4) 研究開発活動

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

- (注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		5,300,000		1,148,000		1,091,862

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

	1		十成20年12月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 988,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,310,300	43,103	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		43,103	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	988,900		988,900	18.65
計		988,900		988,900	18.65

## 2 【役員の状況】

## 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

#### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準3.2%売上高基準6.9%利益基準4.4%利益剰余金基準0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1 【四半期財務諸表】

# (1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,365,112	6,764,766
受取手形及び売掛金	6,419,985	2 6,620,682
電子記録債権	335,527	716,782
商品	62,390	89,238
その他	84,381	77,106
貸倒引当金	2,478	2,681
流動資産合計	14,264,920	14,265,894
固定資産		
有形固定資産	1,979,190	1,953,397
無形固定資産	96,368	93,586
投資その他の資産	1 2,818,950	1 3,321,621
固定資産合計	4,894,510	5,368,605
資産合計	19,159,430	19,634,500
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,583,722	2 5,496,843
未払法人税等	190,029	94,504
引当金	110,000	60,000
その他	81,059	122,407
流動負債合計	4,964,811	5,773,755
固定負債		
引当金	24,125	15,125
その他	201,757	280,396
固定負債合計	225,882	295,521
負債合計	5,190,693	6,069,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,261,059	1,261,059
利益剰余金	12,384,517	12,625,956
自己株式	1,001,842	1,789,308
株主資本合計	13,791,734	13,245,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	177,001	319,515
評価・換算差額等合計	177,001	319,515
純資産合計	13,968,736	13,565,223
負債純資産合計	19,159,430	19,634,500

# (2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(単位:千円) 当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	11,469,372	14,197,976
売上原価	9,776,575	12,223,676
売上総利益	1,692,796	1,974,300
販売費及び一般管理費	1,002,100	1,011,000
配送費	45,761	52,144
役員報酬	62,358	53,496
給料及び手当	722,940	737,739
賞与引当金繰入額	60,000	60,000
法定福利費	118,338	119,591
福利厚生費	39,228	39,019
減価償却費	48,361	43,304
地代家賃	46,995	47,054
その他	218,051	218,115
販売費及び一般管理費合計	1,362,034	1,370,465
営業利益	330,762	603,834
営業外収益		000,001
受取利息	4,812	11,317
受取配当金	38,690	42,419
<b>仕入割引</b>	32,773	42,874
為替差益	-	36,700
その他	3,506	5,427
営業外収益合計	79,782	138,739
営業外費用		
売上割引	1,933	2,253
支払手数料	26	665
その他	2,099	202
営業外費用合計	4,059	3,120
経常利益	406,485	739,454
特別利益		
投資有価証券売却益	2,482	-
特別利益合計	2,482	-
税引前四半期純利益	408,968	739,454
法人税、住民税及び事業税	139,500	235,700
法人税等調整額	23,786	24,827
法人税等合計	163,286	260,527
四半期純利益	245,682	478,926

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	6,561千円	1,791千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日 に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		74,056千円
支払手形		369,800 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	48,361千円	43,304千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	237,491	50.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月17日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

#### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月13日 定時株主総会	普通株式	237,487	50.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月16日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

#### 3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年8月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は、当第3四半期累計期間に787,466千円増加し、当第3四半期会計期間末において1,789,308千円となりました。

### (金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

#### (有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

#### (デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

#### (持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

当社は、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	51円72銭	105円36銭	
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額(千円)	245,682	478,926	
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	245,682	478,926	
普通株式の期中平均株式数(株)	4,749,821	4,545,558	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社鳥羽洋行(E02833) 四半期報告書

2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社鳥羽洋行 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 智 由 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。